

## 審議会等会議録

審議会等の名称	平成20年度 第2回山口市環境審議会環境基本計画策定部会
開催日時	平成20年10月 7日(火曜日) 15:30~18:30
開催場所	山口市環境部 1階会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	浮田 正夫(部会長)、前田 哲男、深田 三夫、関屋 建三、吉村 京、 敬称省略・順不同(5人)
欠席者	なし
事務局	(環境保全課): 宮崎課長、飯田ISO推進室長、田中副主幹、 高村主任主事、東主任主事、瓦本主査 兼富副主幹 (7人)
議題	(1) 前回部会指摘事項への対応 (2) 計画1次案の検討 (3) 今後の予定
内容	<p>環境保全課長の開会の宣言の後、部会長の進行により議事に入った。</p> <p>&lt;部会長&gt; 早速議題の前回部会以降の対応について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>&lt;事務局&gt; 前回部会以降の対応について説明</p> <p>&lt;部会長&gt; では前回部会の指摘事項への対応についての説明について何かご意見がござい ましょうか。</p> <p>(意見無し)</p> <p>&lt;部会長&gt; では、計画一次案に盛り込まれていると思いますのでその時に具体的に意見を 頂けたらと思います。</p> <p>では、議題2の計画一次案の検討について説明をお願いします。</p> <p>&lt;事務局&gt; 計画1次案の検討について説明</p>

<部会長>

では、通して説明をしていただきました。順を追ってみたいと思いますが、まず1章。1章は基本的な考え方だという事で特に問題、疑問はありませんか。1-4で、補足の説明をしていただきました。ここは大事なところですよ。

<委員>

4ページの補足という事で、1-4、資料1。一番左の自然環境、生活環境、社会環境、地球環境、という分け方というのは、右の図のABC、これはABCと行くに従って地球規模という事になっていると思うのですが、左の列のそれぞれの4つの項目は、このABCのうち、全部包含するものなののでしょうか。それとも、Aのところ限定なのか。その辺のイメージが掴みにくかったのですが。

<事務局>

基本的には全部包含するという形ではございません。例えば自然環境であれば、ここに対応して来るものとすれば、主には空気、水、土、生物、というようなものが主になります。

<委員>

それぞれの項目で結ぶとしたら、違ってくると思いますが。

<事務局>

見せ方の問題も有ろうかと思えます。

<委員>

ちょっと工夫した方がいいと思えます。

<委員>

整理の仕方としてこういったものを作りたかったものですから。見せ方はもう少し工夫する余地が有ろうと思えます。

<部会長>

確かにちょっとややこしいですね。

一番左は良いですね。4つのとらえ方が有って。ただ、後の方では地球環境の対策がトップに来るんですけど、ここでは順番が一番最後に来てますね。確かにこの図の構造は解らないですね。地球的規模になるんですか。規模の大きさになるんですか、このABCというのは。

<事務局>

一番大きなのが地球環境という事で、その中のそれぞれの構成が有るわけです。

<部会長>

この左側のと、右側のは。

<委員>

右側は、まだわかりやすいですが。隣に、山口市という一行政が、今後何年間で取り組んでいくという位置づけをすれば、この中のAというのは解るし。もっと国家的な取り組みが必要なので有れば、人口・食料問題とかという、国レベルの事で。そういう風にみれば右の方は解るんですけど。左の方の繋がりがですね。

<部会長>

左の位置と右の図の位置が、それぞれ対応しているんですかね。そこが難しい。

<事務局>

そうですね。基本的にはほぼ対応したような形には書いたつもりですが、パッと見にはわからないかもしれませんね。

<部会長>

おそらく無理が出てくるでしょうね。別次元の話ですね。右側がスケールの問題。左側が内容の問題だから。マトリクスになっていけば良いのかもしれませんが。2次元のマトリクスになっていけば。

<事務局>

もう少し工夫してみたいと思いますが、考え方としてはよろしいですか。

<委員>

一つだけ質問なんです。右側の白くなっているBです。今回は、このBについてはあまり扱いません、という事が言いたいわけですか。

<事務局>

いいえ、そういう意味では無いですが、多少関連する事項という事で中身が薄いんです。特に交通の問題であるとか、産業とかそういったものについては多分に関連が有りますので、全部が全部関係ないという事はありません。

<部会長>

このBは環境問題と関連するとなれば、先ほどのスケールだけの問題じゃない

ですね。地域と国と地球規模という事でもないという事ですね。

<委員>

場合によっては山口市だけで一人走っても駄目だというようなものも有るかもしれませぬね。隣の宇部市と一緒にやらないといけないとか。

<部会長>

そういう分け方なら組み換えが必要ですね。

<事務局>

そうですね。

<部会長>

環境というのは複雑だから、なかなかすっきりとした図に表れないですね。

<委員>

あまり深く考えなくて、複雑にしない方が。

<委員>

そうですね。元に戻った方が。

<部会長>

元というのは、殆ど変えないということですね。

<委員>

そうですね。

<委員>

もとよりは、今回の方がいいと思いますけど。

<部会長>

別次元のものを左側と右側で、位置で関係付けようとしているから無理が。

<委員>

そうですね。

<事務局>

もうちょっとマトリクスに近いような形で整理してみた方がわかりやすいかも

知れませんね。

<部会長>

少し時間が有るので、少し考えてもらってもいいんですが。

共生という言葉は循環とともに大事だと思うんです。広く見れば好循環とか。包含する概念というふうに見る向きはあるけれども、共生の問題は別の要素でもあるんですよ。自然環境の中にも、共生の概念がかなり書かれています。

僕は環境問題を、循環、共生、省エネというようなとらえ方をしているんです。これは3つの重要な要素だと考えているんです。循環は、元々エネルギーの循環と言う人がいるけれども、あれはおかしい。エネルギーは一方側で逃げていくものだから。循環というのは物質の循環なんです。

共生というのは生物の多様性で言うような、情報なんですよね。我々の体の設計図なんか情報なわけで。あるいはいろんな生態系でいろんな生物が混ざっているというのも情報なので。それとエネルギーという、物質情報のエネルギーという物から関係が成り立っているんじゃないかと思うんですけどね。

<委員>

循環とは、今言われたように、エネルギーがまた元に戻って使えるというような誤った考えをみなさんイメージしますよね。でもそれは物理的に違ったことから、はっきりと物質循環と言ってしまった方が良いと思います。

<部会長>

循環共生型社会と言いますね。省エネなのは当たり前という事で、それに付随しているわけで。ここの左と右の間に書かれている言葉も、どんな概念というか、いろんな次元の言葉が混ざっているんで整理がいるかもしれませんね。

今度は3-1ですね。関連して。3-1で言われた精神というのはよく解かります。ただ循環を包括的な概念として捉えられてますよね。物の豊かさだけでなく精神的な豊かさも取り戻していかなければいけないという、これは全く同意できることだと思います。キャッチフレーズ的な、何か頭に残るようなものが有った方がいいかもしれません。

1章は自然環境、生活環境、社会環境、地球環境。生活環境をもう少し変えていかないと、というのが今回の意見にあります。このあたりは良いですよ。この資料1に示された分については、もう少し図が有ってもいいから少し時間をおいて工夫してやってみてください。

<委員>

もう一ついいですか。これは、1章には限りませんが、全体的な印象で、尚且つ質問なんですけれども。

3 ページの所に計画の期間という所が有って、平成21年度から計画期間が平成29年度となっております。その上で環境を取り巻く変化などを踏まえ必要に応じて計画を見直すという所ですが、そういう甘いもので良いのだろうかという疑問があります。

例えば私が勤めている大学なんかも、1年おきとか2年おきとかに必ず報告して、外部評価なり内部評価をしなければ次のステップになかなか行けない、皆さんなかなか反省しないという事になりますよね。ですから評価の仕方、本当に目標に掲げたものが達成されたのか、されつつあるのか、というような評価は、いったいだれがどの時点であるのか。29年が終わった時点で、「ハイ終わりました」でいいのかどうか。全体の経過のチェックに関する文言というのが、あまりこの中に入らないです。どこかにあったかもしれませんが。

<部会長>

進行管理というのが。

<委員>

その辺は具体的に決めなくてもいいんですか。

<部会長>

それは1章のどこかに、そういうのをやっていくという基本的な考え方が有ってもいいですね。で、見直しは状況が変わるとか、あるいは合併でどこかが加わるとか、そういう状況の変化に対応するという事だと思えます。見直すことが有るといえるのは必要なこと。それから進行管理はきちんとやっていきますというのはどこかに触れていても悪くは無いと思えますが。

<委員>

もう一点いいですか。全体の印象ですが、非常にいい計画だと思えますが、個々の言っておられることをみますと、本当に市の単独でできるものなのかどうかというのが結構あります。

例えば、農地の保全でありますとかですね。そういう問題というのは農村部の水質改善や、土地の耕作放棄地の解消、そういう土地の問題に関しては、おそらく山口市内でもですね、県とか国の整備、県や国の主体となった整備が係っていると思えます。そういう他の行政機関、県とか国とか他の市とかの連携なりをどうするのかという文言がこの中に薄いような気がしたんですが。

非常にいい計画がたくさんあって、本当にできるのかどうかという事と、その辺の連携しなければできないんじゃないかなということが感じられます。

<事務局>

そうですね。当然それは国、県そういう事業と連携していくような形で。

<委員>

それは適宜必要に応じて見直すというようなことですか。

<事務局>

一番最後のページに触れているんですが、この辺の触れ方をどうするかという所ですね。

<委員>

はい。これはある意味、各論的であって、哲学なり指針というんですか。それがこの中に盛り込まれておればそれで良いと言えば良いんで。そう詳しくここは書かなくてもいいとは思いますが。

<部会長>

一番難しい所ですよ。

1-6で、宇部市は工業都市で、大学が有るので、宇部方式というのがあります。産官学民と、何でも産官学民と。ここでは市民、事業者、民間の団体、市という、大分印象が違いますね。

あとそれと、市民と民間の団体というのが、後の方では一個の団体として扱われていたりしませんか。

<事務局>

そうですね。

<部会長>

なんか、大学の事も出てこない。市民というのも、民間の団体というのもますます影がない。

<事務局>

最後の7章の所に、大学との連携というのが入ってもいいのかなという気がしますね。実際、山口市としてもアカデミー事業とかですね、産学官民の連携の機能を考えつつあるという事で、当然その辺の話も今進んでおりますので。実際山口市も、県立大もそうですし山口大学とも包括連携協定を結んでおりますので、その辺、ある程度項目立てして位置づけても問題はなかろうかと思っております。

<委員>

これは条例に出てくる、「責務の有る人たちが」というところですか。

<事務局>

そうです。

<委員>

条例の中には大学の責務は出てこないですよ。

<事務局>

そうです。ないです。

<部会長>

全部条例に従う事もないと思うんです。だから、市民ポツ民間、市民団体。市民団体だけではないんですか、民間の問題というのは。民間の団体が1行しかないですね。それも一緒の方がおさまりが良いかなと思ったんですが。だから事業者にも、大学なんか入っているという事なんですか。

<委員>

事業者ですか。私もどこに書いてあるのかなと思っていた。

<部会長>

大学が地域に貢献するというのを非常に意識して。今、変えてきているんです。昔とずいぶん変わってきていると思うんですよ。で、これだけ、何というんですか、本部が有るわけだから。

<委員>

事業者の定義がちょっと。民生の中の、家庭と事業所と、事業所と事業者の使い分けですね、その辺りが私ども一般市民には分らない。民生の中に家庭と事業所が有る。事業者は今のよう大学まで含めたような。それから私たちの市民感覚で言うとエリアも。人が暮らしを営む上では、家庭とか地域自治体とか学校とか職場とか、そういう時間空間の中で環境が有るわけなんですよ。そういうものはここでは全然無いわけで、主には、例えばゴミとかいろんなものは家庭環境、それから職場環境、自治会というような地域環境ですよ。狭義の地域環境というか、そういう風なエリアっていうのはどこになるんだろうかなと。現実的な問題としてですね。

<部会長>

それは、普通は市民の中ですね。

<委員>

市民も、事業者なり事業所なり関係しているわけで、非常に複雑になってだん整理がつかなくなる。だから環境教育の問題についてもですね、学校教育とそういう風なところだけが取り上げてあって。

<委員>

なんか、その辺をもう少し詳しく書いたら。事業者、カッコ例えば何とか。

<部会長>

これは、主体ですよ。取り組み主体を書いてあるから、市民が主体でいいと思うんですが。問題なのは、宇部なんかだったら工場がいっぱいあるから産業というのが大きなウエイトを占めています。周南なんかもそうだろうし。じゃ、農業というのはどこに入っている事になるよね。産業の中の農業とか。

<事務局>

基本的には事業者。

<部会長>

事業者に入っているのね。

<委員>

大学もですね。教育サービスを行う。教育産業ですから。

<委員>

大学はぜひ挙げた方がいいと思いますね。やはり役割が少し違うと思うんですね。市民、事業者、民間団体はちょっと市民に包含した方がいいような気がするんですけど。市民、事業者、行政これは主体的に取り組むべき立場。大学っていうのは助言やら提案していくことに比重を大きく置いてる。まあ、ともに大学自体が外に打って出ようとしてますから、ともに動くという面も出てくるんですけど、一般的には助言といろんなアイデアを出していくという立場にあると思うんですね。だからそれは明確に示した方が、この計画としては特徴がはっきり出てくると思いますけどね。

<部会長>

山口大が、総合大学だったら、工学部も医学部も有ればもっと存在感が出るん

だと思うけどね。ちょっと難しいね。何か表に出なくても事業者の中に。

<事務局>

別書きというか、ちょっと大学を。

<部会長>

なにかあった方がいいと思うね。逆に言うと、もっと利用していかれたらいいと思うんだけどね

<委員>

農業部門だったら農業試験場とかですねそういう風な感じのもので。

<委員>

それはまあ、県の機関とか。

<委員>

研究機関とか。

<部会長>

何かちょっと座りが悪い

<事務局>

そうですね。

<部会長>

市民団体といっても農協はまた別だろうと思う。市民団体では無い。やっぱり、産業。産業というのは軽視するべきでは無い。その産業の中に一次産業、二次産業、三次産業がある。それをどうするか。

<委員>

町内会だとか、ああいう団体はどうなるんですか。

<委員>

それは市民でしょう。

<委員>

市民になるんですか。

<事務局>

民間の団体の方に。

<部会長>

良いですかね。

<事務局>

ちょっと良いですか。先ほどの関係で、7章の所。計画の推進体制。その中で報告機関の位置づけに関連するんですけど、そういったものはよろしいですか。

<部会長>

言及した方がいいんじゃないですか。

<事務局>

そうですね。むしろこちらの方に色濃く書いた方が。

<部会長>

ただ、4章も、おそらく環境条例か何かの関係が。

<事務局>

そうですね。条例に縛られる部分がありまして。

<部会長>

縛られないといけないですかね。

<委員>

議会の事を考えると、そうなるでしょうね。たぶん。

<事務局>

柔軟な書き方はできます。

基本はあくまでも条例というのが有りますけど、それを部分的にふくらすとか、そういう表現の仕方はできようかと思えますけど。

型枠はちょっと崩しにくいですね。内容的にそういう事を盛り込むという事は出来ますけど、型枠を全然崩してしまうというのはちょっと。

<部会長>

だけど、結構産業というのはあるわけです。これからもっとテクノパークだってもっと来るかもしれないわけだから。

産業というのがちょっと見えない。事業者でどうしても商店とか。もう少しわかるように。事業者だったら、これは農業まで含むんだとか、括弧書きで書くとか。この下の項目も更に適用できるような、通用するような語源にするとか。大学もどっかに入るんなら、事業者に入るんなら括弧で大学とか、工夫ができないかなと。

これは検討してもらおう事にして、じゃあ2章の関係は。

<委員>

ちょっと質問ですけど。8ページの生活環境のウにですね市街化区域の設定という文言が登場してきてるんですけども。他のところでは出てきてなくてここだけ出てきてるんですが、この話は市の中で、市の都市計画部門と調整済みですか。

<事務局>

すみません。これは、削除するのが抜けております。ここの部分はまだ調整ができてません。ここの部分は削除させていただきます。

<部会長>

全体では無くこの市街化区域の設定だけが削除ですか。

<事務局>

そうですね、文言はまた調整させていただきます。

<委員>

質問していいですか。6ページの環境面から見た山口市の特性と課題のところ、自動車に依存したライフスタイル。これを化石エネルギーかなんかに。ここの中で対策として交通機関が非常に出てくるけども、一般家庭とすればですね、自動車だけでなく、化石エネルギーに依存したライフスタイル。自動車に依存したと特出しは。

<部会長>

むしろ、先ほどでいえば資料の2だったですか、資料の2は参考資料ですね。これは本文に載るんですか。乗るとしたらどこに載るんですか。

<事務局>

資料の2はですね、4章の所に。4章の所ですね、地域推進計画の一番最初、地球環境問題の前に。ページで言えば18ページの所の辺りに地域推進計画の所が入っています。

<部会長>

今ちょっと言われた事に関連すれば、今のマイカー。これは運輸部門に入っているんでしょ。で、実際、家で省エネをやっても、一回遠出したら帳消しになってしまうわけですよ。だから本当は、マイカーと産業用の運輸というのは分けなないといけないと思うんですけどね。運輸部門が出て、家庭は民生部門が出たという事になりますからね。

<委員>

ただ自動車だけがここへ出てくるというのがちょっと。

<部会長>

ほんとに大きいんですよ。だけどそれを意識しないと、ちまちま節約しても、広島に行く時に安いから車で行きましょうと。博多に行くのに車で言った方が安いとかね。そうしたら炭酸ガスは減らないですよ。ほんとに減らすんなら、これ、ぜひ内訳を書くとか。

<委員>

今のことに関係してるんですが、この第2章を読んで感じたのは、皆様方担当者の方、あるいは周りの方、少なくとも関係されている方が読まれた場合は「なるほど、そうだそうだ」と思われるかもしれないけど、全然部外者の方、こういった事に関心のない方に読んで頂くというような事になった時に、例えば今の車の問題にしろですね、それから次のページの、例えば耕作放棄地や荒廃森林が増加し公益的機能の低下が懸念されているというようなこと。もしこれ、不安をあおって、皆さんに注意を喚起することが目的で有れば、やはりこういう状態だというデータを、これは資料編か何かで示される予定が有るかどうかわかりませんが、代表的なデータ、こんなに減っているんだとか、こんなに民生部門が増えているんだよというのを一つぐらいは出さないと。

さっき追加の資料で表を、シュミレーションですね、示していただきましたけども、こういう風な表でも良いし、グラフでも、出した方がいいんじゃないかと私は思います。全部の項目について出せるとは限らないと思いますけど。

<事務局>

ここの部分は、今項目出しだけを行っております。それぞれの項目についての説明なり、言葉での説明なり、データでの説明なり、それについては今後入れていくような形で考えております。

<委員>

理系の人間はですね、図とか表を出されないと。たぶん文系の方はこの報告を

見て判断されるんでしょうけど。ビジュアルなものを示していただけると非常にわかりやすい。

<事務局>

今、並行して作業を進めておってですね、例えば車の問題であれば、車の保有台数の変遷で有るとかそういったものが入ってきます。

<部会長>

あまり詳しくなくても、数字がどこ変え飛んでしまうから。重要なところだけ。細かいことを言うけど、7ページ、自然環境の中で、雄大な自然景観。「雄大な」かな。

<委員>

違うようですね。「変化に富んだ」でいいんじゃないですか。

<部会長>

それから5、6。そのところの⑤⑥は、これは里山、里海。里海というのは新規で入れたんですが。この前、市の方にもお話しておったんですが、今県が榎野川河口の取り組み、それから榎野川の流域づくりをやってますよね。割かしこれ日本で評価されておって、代表的な事例として世界に発信してくれという事を言われてるんで。その辺は特徴の一つとしてもう少しクローズアップしていただければ有難いなと思っています。

<委員>

先生、里海というのは、大学の教育の業界では市民権を得てます。そういう授業も有ります。実習ですけど。

それをテーマに学生が実習するんですよ。それぞれ得意なところの大学が。例えば臨界実験所とか持っている大学は、そこに学生を呼んでそこで実習をして単位にする。

<部会長>

いま世界中で、自然共生をどうするかということで、なかなか名案がない。長年日本はうまく付き合ってきたわけですよ。中山間地域に里山。海の方も里海という概念でね。その知恵を学びたいという事なんですよ。残念ながらその実態は壊れているんで、もう一度それを取り戻すという事をですね。山口市だったらある程度夢じゃなくて、やっていけるんじゃないかと思うんです。例えば、地域における食料の自給率みたいなものね。なんか、指標の一つとしては言ってもいいんじゃないかと。

<委員>

そうですね。国全体で39%とか、20なん%とかってするけど。実際、北海道なんか200%とかね。各県でやったら、東京なんかひどいもんですよ。0%。自給率は。各県によって、東北の各県は高いんですけども、各県によって全然違いますから。これを一律では。今のこの表も同じことです。各県によって違いがありますから。自給率は。

<浮田部会長>

この座りからいうと地球環境は終わりの方になるんですよ。さっきの第1章では地球環境は終わりに来ていた。これは逆に初めに来ている。

<事務局>

並びは、また検討して。

<部会長>

じゃあ2章は大体いいですか。特に2章では何を確認したかったという事はありましたですかね。特になければ3章に行きます。

いいですか。じゃあ3章について何か。

さっき追加資料が出てますね、資料1の裏側。けん引役はちょっと言いすぎだと、調整役だと言われましたが、どうですか。市は主にこういう感じというのがありますか。

好循環というのは物質の循環ではなくて関連しあってうまく回っているという意味の循環ですね。だからそういう使い方であればおかしくないと思いますよ。けん引役って言ってもらった方がいいと思うんですがどうですか。それだけの違いをもって市の人が書いていただければ、非常にいいんじゃないかと思うんですけど。調整役で終わっていただけないのではないかと。

<委員>

それは大賛成です。けん引役がよろしいんじゃないかと。

<事務局>

計画の推進に当たっては、当然、市だけではという形では無いので、その辺の意味合いも含めてというのが有るんですが、各主体が頑張っていく。当然けん引役というの無いことは無いんですが。市だけが一方的に押し付けという形ではいけないという事で。思想的にはですね。

<部会長>

最近は安易にボランティアに頼りすぎというか、そうやってみんな市民参加だ

とっておけば責任がどこか行ってしまうと言う風に思われても困るわけだね、皆しっかりそのために給料を戴いているんだから。ボランティアの立場になったらそう思いますね。

せっかくこれ、進言で出てきた事だから大事にしたいと思うんですがね。

<委員>

好循環というのは言葉としてあるんですか。

<部会長>

割に言いますね最近ね。ぐるぐるうまく回るという事で。

<事務局>

そうですね。環境と経済の好循環と言ったりとか、割と使われている言葉であるんですが。

<部会長>

下はどうなんですかね。ひと、まち、歴史、自然が好循環というね。上は・・・みんなで創るというところで、山口らしさはなんにも無いような気がしすね。市民から公募するとかは無いんですか。

<事務局>

そうですね時間的な問題が有りますから。山口らしさにこだわると、なかなか出てこないですね。旧計画におきましてはホテルというのが象徴的に出てたわけですね。ところが、どうしても合併をまたいだという事が有りますんで、引き続きほたるで良いのかどうかという事も有りますんでですね。あまりにもホテルのイメージが強いんです。確かにいいもんだと。個人的にはホテルを使いたいんですね。ただ、旧基本計画はいったん失効してますから、新たに、ホテルを使う事によって、「またホテルか」というところも有るんでですね。

<部会長>

ま、水と緑に恵まれているゆう一言かなと思いますけど、佐波川にしても非常に清流だし樫野川もいいし。それと山口の歴史、文化というのはここにあるし。それは下に入ってくるけどね。こういうのは感性が要りますよね。

<委員>

この、市、行政、好循環のけん引役の所の情報の収集・提供、環境教育、環境学習の充実に大学を入れてほしいなど。

<部会長>

これは、市になってるよね。

<委員>

大学は最近、実際いろんなことをやってるんですよ。幼稚園とか保育園とか小学生の低学年。年間数百人から千人近く受け入れているんですよ。非常に広い農場を持っているんで。そこで、例えばイモ掘りさせたりですね、何か植えたり、いろんな果物をとったり。併せて、詳しい人がいろんな話をしたり。環境教育もやってるんですよ。

<部会長>

大学の活用みたいな。

<事務局>

主体としてここに大学が欲しいというんじゃなくて、部会長が言われたように、高等機関の活用みたいな言い方でもいいわけですか。

<委員>

そうですね。

それから、これ、私だけかもしれませんが、本文の13ページの、次の図の中で、計画の目指す方向性の中で、環境目標の3で、健康で暮らせるまち。私、テレビのニュースで悪いニュースを見すぎかもしれませんが、安全イコールここで書いてある安全という意味と違うなと思いつつ、例えば15ページの環境目標3、健康で安全に暮らせるまちという所を読みますと、日常生活や事業活動に伴い発生する大気汚染や水質汚濁、土壌汚染などの影響の未然防止及び最小化云々ってことで、ニュース見すぎかもしれませんが、私がイメージしていた安全安心というのと、ちょっとなんか、違うなという気がしたんで。これは安全ですね。

<部会長>

防災環境も結構、あれなんで、環境に入るかどうかってところかな。

<委員>

私もこの所が。さっき言われる、安心と安全とそれを含めた健康なまち創りという風な。やっぱり市民から言うと、安心ですね。

<委員>

やっぱりそれが大前提にありますよね。

<委員>

安全と安心は、全くイコールかというところちょっと違う。

<委員>

環境と安全とどっちを取るかといわれると、やっぱり安全。

<部会長>

そうするとすごい大きい話になるよね。これは環境基本計画だからこの程度で留めておこうかという考え方も有る。安全というのは何だろう。公害病に対する安全だとか。

<委員>

ここは安全が取り上げてあって安心はない。安全で安心に。

<部会長>

安心とか言ったら警察がちゃんときてとか。そんな事も入ってきますね。災害というのも、自然が豊かでも一歩間違ったら怖い。

<委員>

最近は気象が異常で、山口県はあんまり無いけど。集中豪雨だとか。

<部会長>

まあ、有りますからね。

<委員>

あんまり考えすぎると、すごく違うという場合が有りますから。書くとしても防災関連の安心安全ぐらいだと思いますけど。その辺はどうですかね。

<委員>

健康なまちとか。

<部会長>

それこそ環境基本条例には無いんですかね。

<事務局>

災害の辺りですか。災害の辺りはちょっと、環境分野の方にどこまで入って来るかというのが。災害に関連してとかなら、当然自然環境を守っていくという所で、豪雨とか来た時にですね、山崩れが起きないとか。間接的に環境として考え

られると思います。直接的に防災という視点が環境の計画の中にどこまで噛んで来るかというのが難しい部分とは思いますが。

<部会長>

少し遠慮しておいた方がいいかも。それを含めてきっちりやろうと思ったら、また色々作業が出てくるでしょうしね。

<事務局>

間接的に、自然を守っていくとか。そういうところで間接的に寄与している所が無いという事は無いと思うんですよね。直接的には書いてないですが。

<部会長>

常に忘れちゃいけないと思うね。

<事務局>

そうですね。

<委員>

温暖化の原因があって、温暖化があって、集中豪雨とかそういう事が自分たちの暮らしに来るんですね。排出しているCO2が原因でという意味です。そういうものが自然災害を引き起こすという形で市民に啓発というか、市民に原因が有るんじゃないかなと。

<部会長>

事業者の前が演出役だったのが、貢献役が変わるという意味ですね。

<事務局>

そうです。

<部会長>

演出、演出より貢献の方がいいかな。はい。じゃあ、よろしいですかね、3章。じゃあ次ぎ4章は。

ザーとこれ、まだ書けてないからかもしれないけど、今のところ大体は市の環境保全課の取り組みですね。

<事務局>

項目ごとの最後の所に市民の方の取り組み、事業者の方の取り組みという形で、市と各主体の方の取り組みという形で掲げております。

<委員>

20ページの、家庭や学校における温室効果ガスの排出抑制おとところで、ゴミ対策課の事は全然出てこないですね。まあ私が、そこしか見えてないから。それから、中間処理施設が出来たという事も無いし。数値目標の中にも全然。条例ができた時点を出発点にしてるのか、21年からって言われるから、現時点のしていくのか。その辺が理解しにくい。

<部会長>

先は、説明が有りますけどね。

<委員>

課題の整理もそうですけど。

<部会長>

項目が一つ増えるのは何ってことないですよ。その循環というか、リサイクルは特別にして地球温暖化でも、ゴミのリサイクルを進めることによって、これだけ減るんだという視点ですよ。

<事務局>

それは、この各市の取り組みは、いろんなページで再掲等しています。ですから今、ゴミのリサイクル関係は64ページの所なんかにゴミ対策課が中心となった施策が、64からその次の項目もそうですけども。事業としては同じような内容になるかもしれませんが、他の事業もそういう形になってますので、再掲という形で挙げることは問題ございません。

<部会長>

詳細を個別に書いている感じで。成果が、こう、書いててもですね。主は3Rとかね。

<事務局>

ちょっと、地域推進系統の中に入れ込んでいくというのは少し検討させてください。

<部会長>

ぜひとも、先ほどのマイカーを抜き出したはやってもらえますよね。できますよね。

<事務局>

計算上は、排出量の計算自体は、分離して計算してあります。ただ、そういった項目をすべて挙げるとボリュームが大きくなるので今回は運輸部門一本にしておったんですけれども。実際の計算には鉄道とか貨物とか乗用車等、分けて計算はしております。

<部会長>

マイカーだけでも取り出して。

<事務局>

車だけでよろしいですか。

<部会長>

やってもらったらと思うんですけれどもね。

意外と運送業界は努力しておりますけども。特にここで何か。

<委員>

あの、16ページに、環境目標だとか掲げて、各論編の方で進行管理指標をそれぞれ掲げてますよね。で、19ページ以降に進行管理指標が、それぞれぞれの分野ごとに掲げられてますけれども。これは、単純に、19ページの指標を計量的に把握していけば地球温暖化防止への貢献度が見えてくるという位置づけにちゃんとなっているかどうか。

あの、というのが、今の追加資料の2で削減目標をどういう風に設定するかという試案が出てますよね。こういうのをつながってくるのかという点なんです。例えば2%削減しますよという目標値を借りて設定したときに、この進行管理指標のその物の成果を見ると、すべてプラスの方向で進んでると。で、例えば取り組んでる事業所数が前年に比べて増えとるよという時に、それが2%削減に直結するのかどうかという点なんです。とくに地球温暖化対策の場合には直結しないだろうと思います。

というのが、今の時点で平成29年度の借りに削減目標を設定するときに、既に削減という目標を設定したら、おそらく、達成できないだろうと思います。

今から、10年ちょっと先ですが、そこまでに劇的な新技術が世の中に提供されて、技術的な分野から急激に落とせるかということと多分間に合わないだろうと思います。もう一方で、人の心の方の変革を強めて、ライフスタイルの変革によって落とせるかということ、これもおそらく期待できないと思います。そうすると、進行管理指標はうまくいっとるよ、だけど、後でそれをトータルしてみると目標とはずいぶん乖離してきている。指標は達成出来てるけど、現実の目標からはるかに離れてきてるよというのがどうも出てきそうな気がするんですよ。だから、

進行管理指標というのはどういう位置づけなのか。いわゆる市民に訴え続けて削減の方向に努力させるための指標だという位置づけ。目標を達成する事のための指標では無い。言い方は悪いですけど。そういう事を言っておかないと。

実は県の削減目標2%というのも、私が当事者であったんですけども、私は非常に少数派なんですけども、プラス目標を設定しようというのを内部で言ったんですよ。「2%削減でも絶対無理だ」と。だから達成できない目標を掲げて、全く達成しないのと、現実的にプラスの、プラス3%という目標を設定して、抑えて押さえてプラス3.5%にするのとどちらがいいかと言ったら、私は実現可能な目標を設定して努力した方が、人も努力しがいがあるって言ったんですけども、それでは知事の立場がないという事で、結局政策的に、マイナス2%に設定したんです。だけどこれは絶対達成できないんですよ。

だから山口市ももし目標数値を設定するとしたら、同じ轍を踏む可能性が有ります。その辺ははっきり承知したうえで、とくに地球温暖化については、進行管理をやった方がいいと思います。

<部会長>

今、非常に重要なご指摘ですけども。

<事務局>

市としましても、おっしゃる所が非常に悩ましいところです。その辺をどういう風にしていくかという所を、今日、ご意見を頂いて、最終的には市の方で決めさせていただこうかとは思っておるんですけども。

<委員>

これは市長の判断ですね。はい。もう現実と市長の立場というのは、この線だけはずいぶん立場が変わりますからしょうがないです。

<部会長>

温暖化はゴールが決まって、決まって無いけども示されたわけで、いろんな施策を立てた時にそれを守れば、それが守れるとね、本当はそういう構造じゃないといけないわけですね。

<委員>

そうですね。

<部会長>

他の物でも、小さい目標の他に重要な目標みたいなものが有るはずですね。他にというか、それを束ねるような目標が。その目標が有るとすれば同じような構

造かもしれないですね。

<事務局>

そうですね。

<部会長>

だから、あんまり関係ない項目を、毎年チェックしても、全体は何にも変わってないというようなことになるかもしれないですね。

<事務局>

ここの指標についてはですね、ここには沢山あげておりますけれども、これは絞らせていただいて、大まかなものだけを残していくような、そういう形になっていこうとは思っています。

<部会長>

それと、本当に、どれだけ本気でやるのかね。本当は本気でやらないといかんのだけだね。

<委員>

そのマイナス2%がほぼ不可能だというのは、やはり何かデータをお持ちでシュミレーションされたんですか。今までの過去何年かのデータから。

<委員>

ちょっと何年に策定したか覚えてないんですけども、5年かぐらい前なんですけども。その時点で国が6%削減という事に対して、9%ぐらいの増加になったんです。6%削減するという時に、はるかに高い9%位。今は12%位行ってますね。だからその伸びをやった時に、ある時点で突然、今右上がりになっているのを、ある時点で右下がりにならないと絶対にマイナス6%にならない。そのような状態で、国が6%を考えとるから、山口県も。山口県の2%というのは森林吸収や排出量取引を除けたら2%位なるだろうという事で設定したんですけど。今の現実の増加率をシュミレーションしていったら、山口県の場合10%増より下に抑えるのは非常に難しいのが現実だったんですよ。ただ、全国的にプラスの目標を設定した所はなかったと思います。プラス・マイナス0は有ったんですけどね。やはり、知事としてはその、国がマイナス6%というのを掲げているのにプラスというのは絶対にできないと。

だから、考え方なんですけど、どこも非現実的な目標を設定してるし、どこも達成できないから、山口県だけ突出して目立つことは無い、というの也能えるんですね。

<部会長>

それを目標にして、できるだけ最大限努力するという考え方も有りますよね。それで現実的にどこまでいったんだというね。初めからこれで良いんだよという事ではちょっと。

<委員>

大学も環境報告書というのを毎年出してますよね。で、ここの部局でどれだけ努力したかというのを報告して、CO<sub>2</sub>に換算した値が出ていたかどうかわかりませんが、例えば、昼休み電気消すとか、県なんかもそうだと思いますけど。市もそうだと思います。パソコンは使わない時切りなさいとか。結構その個々の事業所なりはそれなりの努力をしていると思うんですけども。

どういう所が努力が足りないんでしょうと言ったら、やっぱり個人個人が。

<委員>

事業所系はマイナス6%までは行って無いんですけども、少なくとも増加しないレベルで。ま、日本でいえば模範生です、産業界は。

<委員>

そうですね。そういうデータが出てますね。

<委員>

で、結局、そういうコストと規律の及ばない世界。だから家庭ですよ。家庭ともう一つは、民生業務部門という病院とか、スーパーとか、そういう風な分野は、規律が。今は少しかかってきたんですけど、今までは全く無かったんですね。あるのは顧客サービスだけ。「電気を暗くしたらお客が来ない」という発想でやってたから、伸びる分は伸ばすけど、減らす分はほとんどない。

<部会長>

だから変えないといけないですよ。それだからそれでいいという事には無いと思うんで。

<委員>

だから本当はですね、ライフスタイルをガラッと変える意識改革がいるんですが、いま、買い物袋を廃して有料化しようというのを山口県がやってます。来年の4月からしようとしてますよね。こういう風なものをつづつ積み重ねていったら消費者の意識改革ができるだろうと思います。今まではもらうのが当たり前だけれども、お金を払う事によって持っていくと、そうしたらそれが当たり前の行為になるわけですよ。本人にとっては。そういうのを一つづつ積み重ねてい

って、当たり前の行為だよという認識をすると。

病院でもスポットの所は明るいけど、他の所は結構暗いよというの、もう当たり前という風に認識する。そうすれば、もうずいぶん効果が上がると思いますけどね。それにはものすごい時間がかかります。

<部会長>

あの、事業所は原単位は減らすのは、ものすごく努力をしているけどね。

今、大体山口市は民生部門よね。そこは今までどおりでいいですよという態度では、何のための環境基本計画かという事になると思うんです。

<委員>

おそらくですね、この計画を作ったり、地球温暖化対策地域推進計画を作って動きだすと、市役所の直接関与できる建物は、おそらくマイナス10%とかいう達成率になります。いわゆる事務部門ですね。そういう分野で、規律がかけられて本気で取り組ませると、すぐマイナス10%くらい行きます。ところが山口市全体に占める山口市役所の排出ガス量っていうのは微々たるもんなんです。要は生産や運輸に直結していない所というのは、排出量そのものは非常に少ない。だから、率としては大きいんですけど貢献度はそんなに大きくない。

<委員>

そうよね。率って惑わされちゃいけませんね。その絶対量がどのくらいあるかによって、その中の1%って、大きい場合と、ほんのちょっとの努力でできる場合とありますから。

<部会長>

今、議論しとかないといけないのは、目標をどこに置くかという事。県に合わせるか、国に合わせるか。もう一つなんだったですかね。

<委員>

1番のこれは。

<事務局>

取り組みからの積算という形で。

<部会長>

これはもう一回。ちょっと分かりにくかったんで。

<事務局>

まずですね、一番最初に示してあるのが、国が行っている施策ですね。それをやれば減る施策をやっていく。それプラス県が行ってる施策。それプラス市が行う施策。この3つの施策を積み上げていってですね。でてくる数字がこの数字。16年度比で11%削減。2ページめの所ですね。これは国県市の施策を積み上げたものから出てくる数字です。

<部会長>

民生部門は、比較的現実的に考えた場合は16%増になりますよと。

<事務局>

そうですね。国県市が掲げる施策がうまく行ってる話です。それでもこの数字です。

<部会長>

増加抑制が見込まれるという言葉はおかしいね。

<事務局>

ちょっとですね。表現がですね。なかなか難しい表現でですね。すみません。

その後の、2番目3番目の数字ですが、この6%と2%というのは施策から積み上げてません。単純に、6%削減しようと思ったら、これだけの排出量を削減しないといけませんよと。逆から算出したものです。ですから具体的にこれをやればというのが示せないものになります。

<部会長>

で、2%にしても6%にしても、国県レベルでは森林の吸収が見込まれているわけよね。市ではそれはどうなってるんですかね。

<事務局>

一応は今のところは見込んでいない状態で。排出量のみで考えております。

<部会長>

山口は割に森林多いよね。

<事務局>

ただ、環境省が出しておりますガイドラインにおきます森林の定義というのがありまして、吸収源を算定するというのが、新しく木を植て、それがどのくらいの大きさで、樹齢が何年で、とかというので1990年以降新しく植えたのと、

開発で削った森林の差し引きなんですよ。ですから極端な話なんですけども、森林吸収源はプラスになる可能性も有るのではないかという懸念が有るんですけども、そこまでまだ計算をしていなくて。その面積等の計算をする部分の数値というのが、県レベルという形で統計上出てきてるんで、市レベルでちょっとその数字をとるとというのが、実際今ちょっと難しいような状況にあるんで、森林吸収源を計算するかどうかというのが今としては在難しいという方向で考えております。

<部会長>

バイオマスを入れていけばすこし変わってくるだろうにね。本気で取り組むんならそういうところも入れとかないといけないかも知れんね。  
どうしましょう。

<委員>

あの、広島市はもう思いきって、2050年に50%削減という目標を設定しているんですね。この目標だと当面逃げられるのと、ゆとりができる。その発想というのは積み上げ方式でいくと達成できないのが事実だというのが根底にあって、思い切って遠い設定をして、それに施策そのものを整合させていこうという発想なんです。今の施策を積み上げていったら、結局マイナスにならない位だ。だから思い切って何十年先に設定をしておいて、これを目標に今から施策を変えていくんだ、というやり方をしましょうという、一応説明のつじつまは合うんですよね。

<委員>

その場合は、短期とか中期とかいう目標設定なしでやるんですか。

<委員>

本当は中期目標がいるんですけどね。それを国自体は今やっていませんから。中期目標を入れると非常にシビアになる。

<部会長>

どうしましょう。2050年、長期目標として示すのと、現実的に県の計画に合わせて2%で合わせるならこれくらいになりますよという削減目標にしましょうか。

<委員>

そうですね、これで言うなら2%が妥当だと思いますね。一番上の削減見込量を取組から推計というのも、これも国自体の積み上げ自体に非常に無理が有る。で

ですね、あまりに非現実的な、どれも非現実的なんですが、その中で、まあ、説明ができるのは、県が2%においておるし、最低限それは市としても頑張りたいと言える。

<委員>

民生部門の中で、これまで努力が足りなかった。民生の中で、データをみますと業務よりは家庭での量というのがとても多いのですから、この辺をみなさん知ってもらって努力してもらおう。そのためにいろんな方策、施策を行っていくということぐらいですかね。

<部会長>

そうですね。

<委員>

この前県議会で2つのスーパーを除いてレジ袋を有料化しますよって議決が有って、報道が有ったら、とたんに、スーパーでマイバック持参者が多くなっている。

<部会長>

みんな申し合わせてやれば。

<委員>

だから、そういうきっかけが有れば。

<委員>

地球温暖化というニュースに必ず出てくるのが、大きな工場の煙突から、モクモクと出ている中国の映像なんかになるし、ああいうイメージをみなさん持ってしまう。実際のところは、山口市で見た場合、小さな家庭のガスなんかですね。

<委員>

自分たちがやっていること。

<委員>

まあ単純に言えば、このペットボトル自体あんまり感じんのですけど、ふくらます前の原型をみんなに持たせるとちょっとびっくりするだろうと思うんです。20グラム、25から30グラム位有ろうと思うんです。これを膨らませる前の大きさに手に載せると、1本でこんなにプラスチックを使ってるんかって実感

するんですね。そうするとやっぱりこりゃいけんなど。そういう事をやらせると結構ペットボトルを買わなくなるし、ペットボトルでもプラスチックの使用量が違って、一番少ないの物はペコペコですよ。買うときもそういう物を買いだす可能性が有るわけですね。教育の仕方ですよ。

<部会長>

僕、自転車にサイクルメーター付けてね、走って、消費カロリー数で対応させたんです。そうするとガソリン1リットルのカロリー数でどれだけ走れるか。どれだけ走れると思います？1000キロいけるんです。

いかに重い車を動かしているかなんて麻痺してるのよ。だからやっぱり真剣に取り組まないけんと思うんですけどね。

じゃ、今のところは長期目標と中期目標くらいという感じで。だけど、できるだけ取り組んで減らしていこうことで。

じゃあ次ぎ第5章。

項目が5つ上がっていますがこのあたりで良いでしょうか。5章と6章、重点プロジェクトが割に大事ななど。

<委員>

なんか順番が逆のような気がしますけど。最後に重点プロジェクトの。

<部会長>

開発事業別というのは、これは市役所の取組やね。市の公共工事。

<委員>

開発事業はむしろ民間の建設会社関係の事業を意識したのでは。

<部会長>

そうなんですか。

<事務局>

公共工事だけではありません。全部の事業を網羅したものです。

<部会長>

そうですね。コントロールできるんですかね。それはそうか。自主的にやってもらうわけ？

<事務局>

そうですね。

<部会長>

これは割に珍しいんだね。思うに挙がっているのは殆ど公共事業やね。  
他の所でも挙がってますかね、こういう開発事業別環境配慮指針というのは。

<事務局>

他の所というのは？

<部会長>

他市の基本計画。

<事務局>

そうですね、挙げておられるところも、挙げておられないところもございます。

<部会長>

特にこれで最後で終わりというのも何だから、5章と6章を入れ替えた方がいいと思う気もする。

<委員>

100ページの開発事業の環境配慮指針というのを出したときに、例えば、市の環境保全条例に、将来反映させるのかどうか、それとも、理念的に示して後は開発業者の自主性に任せるのか。それともうひとつ。市の事業の場合に、これがある程度拘束力を持たせるのかという点なんですけど。まず条例である程度示す方向、力を持つのか。持たない場合、民間には単に理念的にいうのか。

市の方には拘束力をもって要求していくのかという点なんですけど。というのが、このミティゲーションまで出すと、例えば市の公共事業には、条例に示す示さないに関係なく、拘束力を持たせるとなると、ミティゲーションはすごい負担になるはずなんですよね。

<部会長>

努力目標みたいなのもかもしれませんね。宇部市でちょっと、位置づけはこういう感じじゃなかったかなと思うんだけど、各土木建築とかの各課が指導なんかやりますよね。それぞれについて廃棄物はどうしたとかね、環境配慮はこういう風にしたとかね、報告が全部上がりますよね。だから、そういう感じになるんじゃないんでしょうかね。

<事務局>

そうですね。ちょっと条例で定めるとか、そこまでは、ここまでのものを定めていくのは難しいかと思います。あと、市の公共工事等に関しては当然、今現在

でも、建築関係の部署で、環境に配慮した取組というのはやっております。こういう事について、今、関係部署の方に投げております。こういう取り組みをしていくということですね。それは市の中としては、そういう方向で進めていけると思います。で、民間に対しましては、そういう公共工事、入札等に入ってもらえる方、事業所には、当然こういう事をやっていきますよという事で示して行くことはできると思いますので、一般の民間の事業者に対しても、こういう取組をしてくださいと。公共工事だけでなくですね。そういうお示しはできると考えています。

<事務局>

考えてるんですね。水路の工事でもね、今まで全然関係なしでやっていたのが、なんかこういうのが有るとなんか考えないといかんとかね。

<委員>

この点の事は、市の公共事業では、特に、ISO14001をやられる時に、仕様書で。

<事務局>

そうですね。手引きの方でも、事業者の方に、公共工事については、お願いの文書を出したりとかもしてますので、市の公共工事は、ISOで今取り組んでおりまして、それプラスアルファして、公共工事以外も配慮して下さいよという所での指針としてお示ししております。

言葉として、ミティゲーションというのは除けた方がいいですか。

<委員>

いや、市の公共工事のときには、有った方がいいと思うんですよ。

<委員>

まず知らないですよ。

<委員>

あ、括弧書きは要ります。

<事務局>

計画をつくる時にいつも言われるのが、横文字を使うなというのを言われるのは言われるんですけど。

<委員>

日本語に訳したら何て訳何ですか。

<部会長>

なんだろうな。本当は「緩和」というのがほんとよね。

<事務局>

プロセスが有るんです。ミティゲーションというのは一つのプロセスであって、回避とか最小化とかっていう、プロセスが有って、最終的には代償というような考えなんですね。

<委員>

だから自然への影響を回避するからあって最後は修復するところまでを含む。だから米印でちょっと簡単な解説を入れてもいいですね。

<部会長>

80ページの5項目ですけど、2番目の環境保全の地域づくり中のが非常に重要だと思うんですね。里山、里海。もう一個忘れちゃいけないと思うんですが、ここで実質的に出てきてるは、まち交流プロジェクトというのが載ってることに象徴されているような、まちとの交流における地域づくり地域づくりとか、そんなイメージになってしまうけれど、やっぱり、しっかりとした環境保全型の1次産業だとか、そういうものを頑張って維持していくという、そういう姿勢が必要じゃないのかな。だからこの括弧のまち交流プロジェクトというのは、むしろ3番に含めたらいいんじゃないかと思う。

<委員>

2と3の括弧を逆転させた方がいいような気がしますね。ひとづくりがまち交流、地域づくりがかんがえるプロジェクト。

それとあの、部会長が、言われてた樫野川の河口域の自然修復、回復ですよ。これは、県の事業から進んで、大分民間レベルに移ってきてますよね。これを山口市の、2番の事業の中で特出しした方が良くと思いますけど。いわゆる象徴的な事業、取組。今、県から少しずつ事業としては離れつつあるんですね、もう山口市が、引き受けるという言い方をしちゃいけないんですけど、山口市としても、もう中心事業よ、という位置づけで、自然回復のメイン事業という風な位置づけをすると、市民がもっと参加するんじゃないかと。

<部会長>

そうですね。まさに山口市域ですよ。全部囲まれてるからね。山口市の市民

の生活の結果が全部そこに現れとるわけだからね。

<委員>

そういう意味では、重点プロジェクトも、何か具体的な場所が見えてきたりとか、もうちょっと具体性がなんか出てくると印象が変わってくるんですけども。なんか今までの抽象的な話を、さらにここで抽象的にまとめきったという感じしかないんで、そういう具体的ないいことを何かここに入れてほしいなという気が。

<委員>

そうですね。全部は難しいかもしれませんが、各5項目に一点豪華主義で、これだけは絶対にというのを特出しで。

<部会長>

だから3Rにしても、じゃあ具体的にね、何に重点を置いてやるのかね、相当進んではきたのは来たわけだけど。

これ、3つもなくてもいいんじゃないの。

<事務局>

今各項目に挙げております数値目標は、現時点での案という形になりますので、最終的には、2つなり、3つ以内に絞っていきます。今絞っていない状態で、今、中身の施策に合わせた指標というところも、今後検討していくという形になっておりますので、今、あくまでも現時点での例示という形になります。ですから、項目によっては一つしか挙がって無いものもございますので、そこら辺は一つだけで良いのかという事もございますので、そこらへんも併せて、今検討中という形にはなります。

<部会長>

今頃結構、厨芥をリサイクルというのも出てきましたよね。トン当たりのコストだったら、量が増えると隠れてしまうよね。だから、ごみ処理費用がどれだけ減るとか、一人当たりだとかだったら。

<委員>

今まで出しているのは、一戸当たりの排出量、1日100グラム減らそう、というのが目標。家庭ごみの場合は、そういう風な目標になっていると思うんです。

<部会長>

先ほど言われたように、何か具体的な、例えば温暖化でも、温暖化全体を、扱うなら、これのみの重点とは言えないわけよね。言えないというか、前の方と、

変わらないわけよね。例えば自転車を増やすとかやね、温暖化だったらですよ。ごみだったら、ペットをなくすとか。例えばですけど。そのような重点の挙げ方も有りますよね。

<委員>

今の、地球温暖化で、地域計画に載せた方がいいかなと思ったんですけど。今急激に市民権を獲得してきたのが、カーボンオフセットですね。

今度11月16日に県がやる地球温暖化行動計画推進大会。あれもカーボンオフセットでやるんですよね。単純に、参加した人に、募金箱を置いて募金してもらって、その大会を運営したために発生した炭酸ガスに見合うお金を、どこか、環境団体に寄付するとか、環境事業に使うということで、結局出した炭酸ガスに見合うお金を回収して、それで他の事業で炭酸ガスを減らすっていう事をやろうとしてるんですね。これは、今、一気に市民権を獲得してきたので山口市のこの中にメインの事業として、すべてをやるんじゃないんですけど、カーボンオフセットを積極的に普及させるというような事をメインにしていけばですね。いろいろなイベントでカーボンオフセットをやろうと思えばできん事はないんですよね。単純に寄付だけじゃなしに、参加する業者が有りますよね、業者から、カーボンオフセット代、て言って取っていくことによって、それを今度は本当に、太陽光発電を普及している団体に寄付するとかですね、そういうような行為ができるんですね。だからそれは、どこでも全部できるんじゃないんですけど、10のイベントのうち1でもオフセットをやれば成果が有るんですから、ここの重点プロジェクトに入れて出来ないというものではない。むしろ、来年は10のうち1だけど、再来年は10のうち2になる可能性の方が高いですから、実現性は非常に有ると思うんですね。

<委員>

募金した方としては何か貢献したという気持ちにはなりますね。

<委員>

そうです。マスコミも取り上げやすい。この大会は出すけれども、片一方では減らす方に金を寄付して、プラスマイナス「0」にしていますよというのを報道しやすいわけですね。

<部会長>

じゃ、どういうんですか、臨時自主的環境税を払うという事ですか。

<委員>

ま、そういう事ですかね。

<部会長>

額としては知れてるよね。

<委員>

一人ひとりの負担は、小さいけど、だけど少なくともそこで出す分だけは、お金ですけど、お金でちゃんと払いますよと。

<部会長>

そしたら、そこへ車で来たら、その車の炭酸ガスを計算してやね、車で来られたら、何円ですよとか、そうなるわけですか。

<委員>

そうです。

<部会長>

他に。

<委員>

地域協議会の支援て言うのをもう少しはっきり。あれをもうちょっと実質的なものに。ここに一番最初に出ている重点プロジェクトですよ、その辺をもうちょっと具体的に市民に分かるようにですね。とめるっちゃがもう少し活動出来て、市民にアピールできるような組織に。まず、計画ができれば、位置づけてほしいなと思います。

<部会長>

地球温暖化対策地域協議会というのはあれですか、いくらか広く取組む、または、取組めるんですかね。CO2減らすだけでなく。なかなか類似の組織は無いよね。

<事務局>

今、基本的には、法律にのっとった組織ですので、温暖化対策というのが主にはなっているんですが。

<部会長>

107ページには山口市環境衛生推進協議会等というのが有りますね。温暖化対策地域協議会の他に。110ページには無いんですね。有りますか？

ちょっと整合を取ってもらった方がいいと思います。

<事務局>

はい。

<委員>

107ページの市の環境衛生推進協議会というは、昔でいう清掃美化、川の清掃美化で、それからちょっと脱却できてないんじゃないかといった気がするんですが。

<部会長>

脱却してもらったらどうですか。

<事務局>

あの、この環衛協さんは、主に今おっしゃられましたように清掃活動が主で、各地、1市4町の、それぞれで有った組織を、山口市が合併したんで、今年一つにまとめた組織では有るんですけど。

<部会長>

これ、行政からいくらか補助がいつてるでしょ。

<事務局>

若干運営の方にですね。

<部会長>

なら、少し幅を持たせてもらったらいいかも知れんね。

<事務局>

そうですね。活動の方をどういう風な幅でやっていくかをですね、ちょっと、市としてもどうしていくかを考えないといけないという所はございます。

<部会長>

仕事が余分に増えれば、少し補助金増やすという事も必要かもしれんしね。

<委員>

今は、とめるっちゃの一組織なんですよ。その環衛協さんは。

<事務局>

環衛協さんは、そこには入っておりません。ですから、別団体という形になっています。

<委員>

環衛協に属してる個人が、とめるっちゃに入っている人は居ります。だけど組織としては入っていません。ま、当面は並列でいいんじゃないかと思います。

<事務局>

どうしても、とめるっちゃの方は温暖化防止のための活動と言いますか、そちらが中心になってきますので。そのほかの部分ですね。そういうのはそれぞれの団体さんにやっていただかないと、という部分が有ります。

<部会長>

ちょっと時間が、あれですので、出された意見を十分考えていただいて、次回ですか、次回が有るとお思いますので、事務局の方で作業を進めていただけたらと思います。

で、今後のスケジュール含めて、環境審議会がどういう報告になるんかね。経過報告するんじゃないんですか。

<事務局>

はい。基本的には本日お配りした資料の段階で説明するという事になります。また今日いただいたものについては、その次の審議会で報告、今度の部会をやったものと合わせて報告するような事になろうかと思います。

<部会長>

じゃ、その他。

<委員>

単純に聞いてみますけど、環境審議会の方は時間的余裕がないんじゃないんです？

<事務局>

審議会の方ですか。

<委員>

要は審議会で、計画をもう承認するという時期的な物は、あんまり余裕がないんじゃない。

<事務局>

時期的には余裕がもうございません。で、一応いま考えているのが、もう一度部会の方を開いていただいて、その結果で、最終的に審議会の方いかけると。で、

	<p>審議会で答申を頂く、という風なことで進めていこうと思っでは居ります。</p> <p>&lt;部会長&gt;</p> <p>それじゃまたいろいろと課題が出ましたですけど、事務局の方でやっていただければと思います。</p> <p>以上で会議を終了した。</p>
<p>会議資料</p>	<p>1 平成20年度第2回山口市環境審議会環境基本計画策定部会次第</p> <p>2 山口市環境基本計画事務局原案</p> <p>3 山口市環境基本計画事務局原案補足資料</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>環境部 環境保全課 環境企画担当</p> <p>TEL 083-941-2180</p>